

## 暴風雨、台風等で警報及び特別警報が発表されている場合の登校について

暴風雨、台風、地震等の際の児童の安全確保と電話連絡等の混乱を避けるため、警報等発表時の登校について、下記のようにしますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 暴風、大雨等が含まれる警報及び特別警報等が出ている場合

- ・旭市の陸上に「大雨（大雪）警報」又は「暴風警報」が発令された場合
- ・旭市に震度5弱以上の地震が発生した場合
- ・始業前に旭市にJアラート等を通じて緊急情報が発信された場合 等



警報及び特別警報が解除されるまで  
自宅待機  
※高潮警報、波浪警報は除きます。

※旭市の海上に「暴風警報」が発令され、今後陸上に及ぶ可能性がある場合や雨や風の状況により登校が難しいと考えられる場合は保護者の判断を優先させてください。

その場合は、学校へご連絡ください。

「暴風、大雨等が含まれる警報及び特別警報」の解除は、テレビ、インターネット、防災無線等の情報でご確認ください。解除された場合、児童の安全を最優先の上、登校させてください。

#### 2 その他

原則は上記のとおりですが、判断が難しい場合や対応に変更のある場合は、学校から緊急連絡（tetoru もしくはスクールメール配信）をいたします。